

著作権フリーBGM、効果音CDの許諾申請について
2023年度版

栃木県高等学校文化連盟放送専門部会

- ・第70回大会では、準々決勝がオンライン審査のため、**配信が可能なもの**しか使用できません。
配信可能かどうかは、各製品の許諾条件をご確認ください。不明な場合は、使用しないでください。
- ・校内放送研究No.188(2023.3)の17ページとNHK杯全国高校放送コンテスト委員会のホームページから「番組部門制作関連資料」をダウンロードして、よく読んでください。
- ・著作権フリーと書かれていても、すべてのCDが手続きなしでコンテストに使用できるわけではありません。使用許諾条件の部分をよく読んでください。コンテストでの使用は、著作権法上の例外である教育目的での使用には当たりませんので、ご注意ください。
- ・学校(部)で所有しているCDが、どこの会社のCDなのか確認してください。
- ・著作権フリーとなっているCDでも、会社によって手続きなしで使用できるCDと手続きをしないと使用できないCDがあります。
- ・使用するCDは、学校または、部員が購入して所有しているCDに限ります。図書館で借りたCD、レンタル店で借りたCDは、使用できません。
- ・BGMには、著作権があります。
著作権フリーと書かれていても、必ず、使用許諾条件を確認してください。
使用許諾条件によっては、手続きを取らないとコンテストで使用できないCDもあります。
CDに添付されている使用許諾条件をよく読んで、間違いのないようにしてください。
- ・効果音(足音、ドアの閉まる音、雷の音など)は、創作物ではないので著作権はありません。
しかし、発売しているレコード会社に著作権隣接権があります。
フリーと書かれていても、必ず、使用許諾条件を確認してください。
使用許諾条件によっては、手続きを取らないとコンテストで使用できないCDもあります。
CDに添付されている使用許諾条件をよく読んで、間違いのないようにしてください。
効果音には、著作権がないので、一般的に「著作権フリーCD」とは書かれていません。
使用許諾条件等の記載がなければ、使用許諾(著作権隣接権処理)が必要になりますので注意してください。
使用許諾条件が記載されている場合は、よく読んで手続きが必要かどうか判断してください。
不明な場合は、制作会社(発売元)に確認をしてください。

手続きなしで使用できる会社(許諾条件のコピー、曲名一覧のコピーも不要)

様式2-3へ記入するだけでよいもの

- ・株式会社アーキー
「School Life」シリーズ
※「School Life」シリーズのみ手続きが不要です。
- ・有限会社EXインダストリー
著作権フリー音楽CD
「おんこうくん」シリーズ、「インスパイア」シリーズ、「MA」シリーズ 他
※著作権フリー音楽CDとして発売されているもののみ手続きが不要です。
- ・株式会社エンドレスエコー
校内放送・コンテストのためのBGM集
校内放送・コンテストのためのBGM集 ～アコースティック コンピレーション～
※現在は、発売されていません。
- ・サウンドファクトリー
著作権フリー音源集「SOUND STAFF」シリーズ
※現在は、発売されていません。

許諾条件のコピー、曲名一覧のコピーの添付が必要な会社（手続きなしで使用できる会社）

様式2-3へ記入と書類の添付が必要なもの

- ・ 許諾条件のコピー
- ・ 曲名等の一覧のコピー（使用している楽曲に蛍光マーカー（黄またはピンク）を引いてください。）
- ・ 株式会社データクラフトから発売されていた「音辞典」シリーズ ※現在は、発売されていません。
<http://www.sozaijiten.com/support/>
（音・辞典 ユーザー使用許諾契約書 https://www.sozaijiten.com/license/aj_license.asp）

一般財団法人 日本レコード協会へ手続きが必要な会社

様式2-3へ記入と書類の添付が必要

- ・ 許諾条件のコピー
- ・ 曲名等の一覧のコピー（使用している楽曲に蛍光マーカー（黄またはピンク）を引いてください。）
- ・ レコード会社または、日本レコード協会からの許諾証の添付が必要

- ・ キングレコード <キングレコード株式会社 管理本部 への手続きが必要です。>
「舞台に!映像に!すぐに使える効果音」シリーズ
旧製品「効果音大全集」シリーズ、「新・効果音大全集」シリーズ
※著作権フリーとは書かれていません。

キングレコードホームページ

→ 音源使用に関するお問い合わせ

https://www.kingrecords.co.jp/cs/info/faq_use2.aspx

- ・ ビクターエンタテインメント <日本レコード協会 への申請が必要>
「ビクター効果音ライブラリー」シリーズ

ビクターエンタテインメントのホームページ

→ F A Q・お問い合わせ → 音源・映像 使用申請について →

→ 「バトントワリング・マーチングバンド等の競技会」または「NHK放送コンテスト」での音源使用をご希望のお客様へ

<https://www.jvcmusic.co.jp/cs/faq09.html>

一般社団法人 日本レコード協会への許諾申請について
手続き方法についてはホームページでご確認ください。

一般社団法人 日本レコード協会のホームページ

→ 各種制度のご紹介 → 音楽を利用したい方へ →

→ バトントワリング・マーチングバンド等競技会、NHK杯放送コンテストでのレコード使用について http://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/

※日本レコード協会のゴールデンウィーク期間中の休業により、手続きの遅延が予想されます。
詳細な日程は、日本レコード協会のホームページをご確認ください。

- ・ これ以外の会社から発売されているものについては、参加各校において使用許諾条件をよく読んで、必要な手続きをとってください。直接、レコード会社へ手続きが必要な会社もあります。
- ・ 県予選の日までに使用許諾を受けてください。
県予選までに申請ではありません。日程に余裕を持って申請してください。
間に合わない場合は、使用しない。
- ・ インターネット上の素材については、「番組部門制作関連資料」に書かれているコンテンツ以外は、有償、無償（フリー等）に関わらずNHK杯全国高校放送コンテストでは使用できません。
また、使用できるコンテンツについても、注意事項の確認や利用規約の遵守をして下さい。